

スポーツ団体ガバナンスコード＜一般スポーツ団体向け＞に係る セルフチェックシート

団 体 名	長岡市スポーツチャンバラ協会
-------	----------------

※「対応状況」欄の自己評価

A：対応している

B：一部対応している

C：対応できていない

項 目	対応状況
原則1 法令等に基づき、適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	
(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。	
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
(2) 法人格を有していない団体は、団体の実態を備え、団体の規約等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
団体の設立目的、活動理念を明確にした規約を作成し、目的・理念に賛同し入会している会員（団体・個人）により、多数決の原理で運営し、代表の決定方法、団体の財産管理及び事業運営の方法について決めている。団体の運営状況については、長岡市スポーツ協会に報告しており、団体の財産管理についても、個人の私的な口座でなく、団体専用の口座を用い管理している。	
(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
各事業の実施にあたっては、長岡市スポーツ推進条例、長岡市体育館等の各種施設条例、長岡市スポーツ協会定款・規約等を遵守している。また、他都道府県、他市町村で活動する場合には、当該地方自治体の定める条例等を遵守している。特に、施設使用に関する条例がある場合には、事前に確認を行い、遵守をしている。 また、選手や保護者から個人情報を取得する際には、個人情報保護法等関係法令の遵守をしている。	

項 目	対応状況
(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
役員総会において役員を選任しているほか、毎年ごとの事業報告については、監査を実施したうえで、役員総会において承認手続きを行っている。 協会役員から毎年、構成員に対して、協会運営状況を報告するなどして、協会運営に適切に対応している。	
原則2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し、公表すべきである。	
(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し、公表しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
規約の中で組織の活動目的を明確にし、毎事業年度開始日までに基本方針、事業計画を策定し、役員総会で承認手続きを行っている。毎年度の事業活動が、基本方針、事業計画と合致しているか検証の機会を設けている。	
原則3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。	
(1) 役職員等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、 又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
役員に長岡市少年スポーツ活動ガイドライン「NAGAOKA SPORT Conpass」の冊子を配布するとともに、役員会等でコンプライアンスの研修を実施した。また、市スポーツ協会等の実施するコンプライアンス研修会に、できるだけ大勢の役員から参加してもらうよう奨励している。今後は、更なるコンプライアンス意識の徹底を図るため、団体内の研修会を継続するとともに、コンプライアンスの基となる規定の設置を検討する。	
(2) 指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、 又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	B
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
長岡市少年スポーツ活動ガイドライン「NAGAOKA SPORT Conpass」の冊子を配布するとともにリーダーの増員を図るため、市スポーツ協会等の実施する研修会に定期的な参加を促している。また、暴力・パワハラ相談窓口及び担当者を配置している。今後は、団体内で「NAGAOKA SPORT Conpass」に基づいたコンプライアンス研修会を定期的に開催していく方向で検討している。	
原則4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。	
(1) 財務、経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
財務、経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を順守している。	

項 目	対応状況
(2) 公的補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
長岡市や長岡市スポーツ協会からの助成金、補助金については、それぞれの交付要綱を遵守し、適切に処理している。	
(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	B
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
今後、複数名によるチェック体制づくり及び会計処理担当を任期制にするなどして、より適正な実施体制を検討する。	
原則5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。	
(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
長岡市スポーツ協会の定款・規定に基づき、事業計画書、収支予算書、事業報告書、決算書、監査報告、役員名簿、組織体制図、役員会の議事録等について、事務局に備えおくとともに、必要事項を上部団体及び長岡市スポーツ協会に報告している。	
(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	B
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
組織運営に係る規約、組織体制や事業内容、収支状況などについて可能な範囲で開示している。小規模団体のため、ホームページによる開示は難しいが、今後検討する。	
原則6 高いレベルのガバナンスの確保が求められていると自ら判断する場合、ガバナンスコードの個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。	
(1) 自ら適用することが必要と考えるガバナンスコードの規定があるか。	C
原則●について	
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
現在、ガバナンスコードの設置はないが、今後上部団体と協議しながら検討していきたい。	

項 目		対応状況
原則●について		
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)		
原則●について		
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)		